

第四次長野市子ども読書活動推進計画(案) に対する市民意見等の募集結果及び 計画(案)の決定について

令和5年2月8日

教育委員会事務局 家庭・地域学びの課

1 市民意見募集等の概要

(1) 趣 旨

平成30年4月に策定した「第三次長野市子ども読書活動推進計画」の成果と課題を踏まえ、今後子ども読書活動に関する施策を展開する上での方向性等を明らかにし、令和5年度から令和9年度を計画期間とする「第四次長野市子ども読書活動推進計画」を策定するため、市民の皆さんから広くご意見・ご提案等の募集(パブリックコメント)を行いました。

(2) 募集期間

令和4年12月5日(月)から令和5年1月4日(水)まで

(3) 計画案の公表方法と意見募集案内

- 記者会見 令和4年12月12日(月)
- 計画(案)の閲覧及び「意見用紙」配布窓口
市ホームページ、家庭・地域学びの課、行政資料コーナー、各支所、各市立公民館・市交流センター、各市立図書館、長野市生涯学習センター

(4) 意見の提出方法

市ホームページの「ながの電子申請サービス」、書面

2 募集の結果

(1) 意見提出者 2者

(2) 意見等件数 9件

(3) 計画案に対する意見・提案への対応

| 対応区分 | 対応方針 | 提案件数 |
|------|--------------------------------|------|
| 1 | 計画案を修正・追加する。 | 3 |
| 2 | 計画案に盛り込まれており、修正しない。 | 2 |
| 3 | 計画案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする。 | 4 |
| 4 | 検討の結果実施は困難であり、計画案に反映しない。 | 0 |
| 5 | その他(他の計画で対応している) | 0 |
| 合 計 | | 9 |

3 主な意見と市の考え方

| No. | 意見要旨 | 市・市教育委員会の考え方 | 対応方針 |
|------------------|--|---|--|
| <p>1 P16</p> | <p>施策2 教育・保育施設等における子どもの読書活動の推進 1 教育・保育施設等における取組 (1) 保育所・幼稚園・認定こども園等における子ども読書活動の充実</p> <p>(意見) 園児への図書の貸し出しや読書に関する情報の提供や職員の研修の実施などの担当課に市立図書館を加える。取り組みの実施に必要と思う。</p> | <p>保育園等で園児に直接貸出することは難しいと考えますが、園に対する団体貸出は行っておりますので、団体貸出し制度の周知と利用促進を図るため、新たに具体的な取組項目を追加します。</p> <p>情報提供については、毎月子供向けの館報を園に送付しており、「施策4 市立図書館等における子どもの読書活動の推進」、「1 市立図書館における取組」、「(1) 子ども対象の読書推進事業の充実」において、取り組みます。</p> | <p>対応区分1 計画案を修正・追加する。</p> |
| <p>2 P25</p> | <p>施策4 市立図書館等における子どもの読書活動の推進 2 社会教育施設等における取組 (1) 市立公民館等における子ども読書活動の充実</p> <p>(意見) 具体的な取り組みの(上から)3(つ目)・4(つ目)に市立図書館入れる。本に関することは図書館です。</p> <p>(3つ目) 図書館分室において、季節や年中行事を意識した絵本の紹介やお薦め絵本等の展示〔家庭・地域学びの課(公民館・交流センター)〕 (4つ目) ふるさとや世界各国の文化等を理解するためのテーマ本の選定・コーナーの設置〔家庭・地域学びの課(公民館・交流センター)〕</p> | <p>「市立図書館」の記載を追加します。</p> | <p>対応区分1 計画案を修正・追加する。</p> |

| No. | 意見要旨 | 市・市教育委員会の考え方 | 対応方針 |
|------------------|--|---|--|
| <p>3 P30</p> | <p>施策7 関係機関の連携と普及啓発の推進 1 関係機関の連携 (1) 関係機関の連携</p> <p>(意見) 具体的な取り組みの(上から)1(つ目)・3(つ目)・4(つ目)に小中学校を入れる。</p> <p>(1つ目) 庁内関係機関の連携 [家庭・地域学びの課/学校教育課/市立図書館] (3つ目) 児童・生徒の図書館見学・体験の実施 [市立図書館/学校教育課] (4つ目) 学校図書館に関する相談体制の整備 [市立図書館/学校教育課]</p> | <p>1については、「庁内」であるため、小中学校は対象としませんが、3・4については、追記します。</p> | <p>対応区分1 計画案を修正・追加する。</p> |

| No. | 意見要旨 | 市・市教育委員会の考え方 | 対応方針 |
|------------------|--|---|---|
| <p>4 P14</p> | <p>施策1 家庭における子どもの読書活動の推進 1 家庭における取組 (1) 家庭での読書活動の取組への支援</p> <p>おひざで絵本事業の推進・充実</p> <p>(意見) 絵本を渡すとき、健康教室の取り組みとして、保健師が読み聞かせの重要性を家族のかかわりの重要性とともに伝える。絵本の手渡しの意味がわかるように、健康教室のスケジュールに組み込まれている必要がある。</p> | <p>7～8か月児健康教室において、ボランティアによる読み聞かせ体験の時間を設けています。現在コロナ禍で中止になっていますが、今後、再開を検討してまいります。</p> <p>また、保健師による個別相談の際に、パンフレット「たくさん子どもと触れあって」を用い、読み聞かせを推奨しています。</p> | <p>対応区分2 計画案に盛り込まれており、修正しない。</p> |
| <p>5 P15</p> | <p>施策1 家庭における子どもの読書活動の推進 2 保健センター等における取組 (1) 保健センター等における子ども読書活動への支援</p> <p>(意見) 妊娠・出産の早い時期によみきかせや話しかけなどを行うことは有意義なことであると伝える。——7, 8か月より早い方がよい。</p> | <p>母子健康手帳交付時等に、妊産婦や保護者へ子どもの読書を推進するためのパンフレットの配布を検討してまいります。</p> | <p>対応区分2 計画案に盛り込まれており、修正しない。</p> |

| No. | 意見要旨 | 市・市教育委員会の考え方 | 対応方針 |
|---------------|---|--|--|
| 6 P4 P9 | <p>第2章 第三次計画期間における成果と課題 施策2 教育・保育施設等における子どもの読書活動の推進 施策5 関係機関の連携と普及啓発の推進</p> <p>保育園における絵本コーナー・市立図書館におけるリサイクル本の活用</p> <p>(意見) 各園で限られた図書予算内でコーナーの充実を図っていると思うが、毎月長野図書館まで数十冊を借りにいく園があるときいた。リサイクル本の活用だけではなく、保育園だけを巡回する移動図書館を新設するなどして、園児世代への読書推進活動に踏み込んだアイデアで力を入れて頂きたい。</p> | <p>長野図書館には保育園等の専用貸出図書があり、1回100冊まで貸出期間2か月の団体貸出を行っています。今後も保育園等の専用図書の充実を図り利用を促してまいります。</p> <p>移動図書館の新設は難しいですが、既存の取り組みを充実させていく中で、乳幼児の読書活動の推進を図ってまいります。</p> | <p>対応区分3 計画案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする。</p> |

| No. | 意見要旨 | 市・市教育委員会の考え方 | 対応方針 |
|----------|---|---|---|
| 7 P18 | <p>施策3 学校等における子どもの読書活動の推進</p> <p>1 小学校・中学校等における取組</p> <p>(4) 教職員の読書に関する意識の高揚と研修機会の充実</p> <p>(意見)</p> <p>子どもの読書活動推進には学校図書館の役割が大きい。学校司書の充実が「学校図書館の運営にかかわる職員の充実」という司書、教諭もふくめたあいまいな表現になっている。市立図書館はP23(5) 図書館司書の充実とあります。学校司書の充実に勤務時間を正規職員並みにした方がいい。また新規採用者に対する研修とともに計画的研修の実施が必要である。</p> | <p>今後も、学校司書から実情を聞き取り、ニーズに合わせて対応を検討してまいります。</p> <p>研修については、現在年3回の学校司書を対象とした研修の他に、地区ごとに年2～3回計画的に研修を行っております。</p> | <p>対応区分3 計画案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする。</p> |

| No. | 意見要旨 | 市・市教育委員会の考え方 | 対応方針 |
|------------------|---|---|--|
| <p>8 P20</p> | <p>施策3 学校等における子どもの読書活動の推進 1 小学校・中学校等における取組 (8) 特別な支援を必要とする子どもの読書環境の充実</p> <p>(意見) 読書バリアフリー法の制定は評価できるので学校司書や先生の研修をしてほしい。</p> | <p>今回、新たに特別支援の子どもを対象とした取組みを盛り込むことに伴い、今後、市立図書館とも連携しながら、特別な支援を必要とする子どもたちの読書環境の向上を、目指す研修を行ってまいります。</p> | <p>対応区分3 計画案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする。</p> |

| No. | 意見要旨 | 市・市教育委員会の考え方 | 対応方針 |
|------------------|--|--|---|
| <p>9 P32</p> | <p>第四次長野市子ども読書活動推進計画目標値及び設定根拠等</p> <p>(提案)</p> <p>各指標項目の数値目標の現状値（R3年度）は、各々の目標値をほぼ達成している。そのため、今後の5年間にふさわしい、新たな指標項目を設けて、子ども読書活動の推進を計画するべき。新たな指標項目（案）は以下のとおり。概要版の一覧表も、これに合わせる。</p> <p>○電子図書館の利活用 現状値（R3）未活用（0%） →目標値（R9）子ども部門の活用（100%）</p> <p>(理由)</p> <p>コロナ感染拡大の影響により、実際の図書館の利用も停滞している。</p> <p>ただ一方では、小・中学校・高校においては、集合教育の代替手段として、各自1人1台ずつのタブレットが配布されて、オンライン授業も行われるようになってきている。また、最近、長野県内では、各市町村共通の電子図書館「デジとしょ信州」が開館して、子ども向けコンテンツも充実するようになってきている。長野市も、こうした電子図書館の利活用を、きちんと計画の中に盛り込むべきであるため。</p> | <p>現在、電子図書館の学校教育における活用方法については検討段階であり、指標としては掲げるとは難しいと考えますが、計画の取り組みの中で電子図書館の活用を図ってまいります。</p> | <p>対応区分3 計画案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする。</p> |

4 その他修正

| 意見要旨 | 対応状況 |
|---|---------------------------------|
| <p>計画全体について</p> <p>具体的取組の担当課について、「市立図書館」と「長野図書館」「南部図書館」と記載を分けてあるのはどのような意味か。分かりやすく記載してほしい。</p> | <p>表現が分かりづらいため、市立図書館に統一します。</p> |

基本的視点

読書に親しむ環境の充実

家庭・学校・地域・民間団体の連携の推進

読書バリアフリー法と電子図書の推進

施策1

家庭における子どもの読書活動の推進

具体的な取組

- おひざで絵本事業の推進・充実
- ブックリストの作成・配布、ホームページ等での紹介
- ★五感を通して書籍に親しむイベント等の開催
- 母子健康手帳交付時等に、妊産婦や保護者へ子どもの読書活動を推進するためのパンフレットを配布 など

施策2

教育・保育施設等における子どもの読書活動の推進

具体的な取組

- 保育所・幼稚園・認定こども園・こども広場・地域子育て支援センター等での読み聞かせの実施
- 園だより等での読書に関する情報提供
- 絵本コーナーの充実、絵本の紹介・貸出し
- 職員への読み聞かせ等の研修の実施
- ★市立図書館団体貸出の周知と利用促進 など

施策3

学校等における子どもの読書活動の推進

具体的な取組

- 全校一斉読書の実施
- 読書週間・読書旬間の設定
- 学校図書館の図書資料の充実
- 市立図書館や県立図書館等の利用・連携
- 学校図書館運営に携わる職員の研修機会の充実
- 家庭との連携による読書指導の推進
- ボランティアやPTAによる読み聞かせの実施
- 読書を通じた国際感覚形成等の促進
- ★特別な支援を必要とする子どもの読書環境の充実 など

5 第四次長野市子ども読書活動推進計画の概要

施策4

具体的な取組

市立図書館等における子どもの読書活動の推進

- 子ども向け図書資料の充実、行事の実施
- ブックリスト・児童向け図書館だよりの作成・配布
- 児童書コーナー・青少年向け図書コーナーの整備
- ★家庭での読書活動の推進
- ★特別な支援を必要とする子どもの読書環境の充実
- ★学校と図書館の協力体制の強化
- 公民館等社会教育施設での読み聞かせの実施
- 読書を通じた国際感覚等形成等の促進
- 図書館分室の整備及び利用促進 など

施策5

具体的な取組

子どもを取り巻く環境としてのおとなの読書活動の推進

- 家族の関わりを促進するための啓発活動の実施
- ★保護者と子どもが読書に親しむ機会の提供
- ★図書館・図書館分室における企画展示等の実施
- ★おとな向けブックリストの作成とICTを活用した周知
- ★おとなが読書に親しむきっかけとしての朗読CDの周知
- ★おとな向けの読書イベントの実施 など

施策6

具体的な取組

電子図書の導入と読書バリアフリー法に基づく読書環境整備の推進

- ★電子図書の充実および周知と利用促進
- ★一人一台端末を活用した電子図書の利用推進
- ★子どもにとって使いやすく、コンテンツの充実した電子図書の研究
- ★学校・市立図書館における特別な支援を必要とする子どもの読書環境の充実（※再掲）
- ★アクセシブルな電子書籍等を利用するための端末機器等の給付 など

施策7

具体的な取組

関係機関の連携と普及啓発の推進

- 庁内関係機関の連携
- ★企業や民間団体と連携した楽しみながら読書に親しむための取組
- ICTを活用した子ども読書活動の啓発
- 長野市子ども読書デーの周知と啓発活動の実施
- 読書活動推進イメージキャラクターの活用 など

6 策定経過と今後のスケジュール

| | |
|------------------|----------------------------------|
| R4年5月 | 長野市子ども読書活動推進計画策定委員会に諮問（第1回策定委員会） |
| R4年7月 ～8月 | 第2回～第3回策定委員会において協議 |
| R4年7月 | 庁内作業部会 |
| R4年10月 | 策定委員会（第4回）／ 中間答申 |
| R4年11月 | 定例教育委員会 部長会議 において計画案を決定 |
| R4年12月 ～R5年1月 | 計画案に対する市民意見等の募集 |
| R5年1月 | 策定委員会（第5回）において計画案の決定 答申 |
| R5年2月 | 定例教育委員会 部長会議 政策説明会 |
| R5年2月15日 | 記者会見 |
| R5年4月1日 | 第四次長野市子ども読書活動推進計画スタート |